

令和6年度産業用地確保に係る基礎調査業務委託に係る企画提案

(公募型プロポーザル方式) 審査要領

1 目的

本要領は、令和6年度産業用地確保に係る基礎調査業務委託に係る企画競争（公募型プロポーザル方式）に関し、優先交渉権者選考のため、令和6年度産業用地確保に係る基礎調査業務委託選考委員会（以下「選考委員会」という。）における審査方法等を定める。

2 審査方法

(1) 不適合事項の確認

企画提案書提出時において、募集要項に定める不適合事項に該当しないことについて、選考委員会事務局（発注所管課）（以下「事務局」という。）にて確認する。

(2) 企画提案書等の審査

募集要項で定める評価項目等及び次の3 評価基準に基づき、事務局及び選考委員会の選考委員が審査する。

ア 事務局審査

評価項目のうち「定量的事項」については事務局が提出書類の事前審査を行い、その結果を選考委員に報告する。

イ 選考委員審査

(ア) 定量的事項の審査方法

選考委員は、事務局からの「定量的事項」に係る審査結果の報告を踏まえ、それぞれ評価、採点を行う。

(イ) 定性的事項の審査方法

選考委員は、提出書類並びに選考委員会におけるプレゼンテーション及びヒアリングをもとに、それぞれ評価、採点を行う。

ウ 優先交渉権者等の決定

選考委員審査の得点の合計が一番高い提案者を優先交渉権者、その次に得点の高い提案者を次点者として決定する。

エ 留意事項

(ア) 提案者が1 者の場合も、審査を実施する。

(イ) 選考委員全員の合計点が全体（委員全員が満点）の6 割に満たない場合は、優先交渉権者等に選考しない（提案者が1 者の場合を含む）。

(ウ) 最高得点の提案者が複数あった場合は、評価項目のうち「候補地の選定及び評価・分析について」の得点が高い提案者を優先交渉権者とする。

(エ) (ウ) の得点も同点の場合は、くじにより優先交渉権者を決定する。

(オ) 次点者となる提案者が複数あった場合は、上記（ウ）、（エ）を準用し決定する。

3 評価基準

提出された企画提案書等は、以下により審査するものとする。

(1) 応募者の実績（様式第5号）

事務局にて、次の判断基準等により採点するものとする。

評価の着眼点	判断基準	配点	配点 上限
本事業と同種又は類似業務実績	同種業務の実績を有する場合	4点/件	10
	類似業務の実績を有する場合	2点/件	

・同種業務

過去5年以内の「公的機関が発注する、新たな産業用地確保を目的とした調査委託業務」とする。

・類似業務

過去5年以内の「公的機関が発注する産業用地以外の用地確保を目的とした調査委託業務」又は「民間機関が発注する新たな産業用地確保を目的とした調査委託業務」とする。

(2) 担当チームの実績（様式第6号）

事務局にて、主任担当者とそれ以外の担当者に分けて、次の判断基準により採点するものとする。

評価の着眼点	判断基準	配点	配点 上限
主任担当者の同種又は類似業務実績	主任担当者の業務実績として記載された3件の業務を対象に、以下に応じて判断		3
	同種業務の実績を有する場合	2点/件	
	類似業務の実績を有する場合	1点/件	
担当者の同種又は類似業務実績	担当者の業務実績として記載された業務（2人、各2件）を対象に判断		2
	同種業務の実績を有する場合	2点/件	
	類似業務の実績を有する場合	1点/件	

・同種業務

過去5年以内の「公的機関が発注する、新たな産業用地確保を目的とした調査委託業務」とする。

・類似業務

過去5年以内の「公的機関が発注する産業用地以外の用地確保を目的とした調査委託業務」又は「民間機関が発注する新たな産業用地確保を目的とした調査委託業務」とする。

(3) 企画提案書（様式第7、8号及び任意様式）

選定委員が、次の判断基準により、それぞれ採点するものとする。

ア 業務実施方針及び実施体制、並びに工程（様式第7、8号）

評価の着眼点	判断基準	配点	配点 上限
業務実施方針・実施体制の的確性、実現性	非常に高いレベルでの業務遂行が可能	5	5
	高いレベルでの業務遂行が可能	4	
	業務遂行は可能	3	
	業務遂行の可能性が低い	2	
	業務遂行の可能性が極めて低い	1	

工程計画の的確性、実現性	実現可能性が非常に高い	10	10
	実現可能性が高い	8	
	実現可能性はある	6	
	実現可能性が低い	4	
	実現可能性が極めて低い	2	

イ 事業提案（任意様式）

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点	配点上限
企業立地の動向と立地ニーズの調査・分析の実施方法について	立地企業及び事業者へのアンケート及びヒアリング内容、分析方法は企業立地の動向を把握する上で効果的か。	非常に効果的な実施内容である	20	20
		十分効果的な実施内容である	16	
		一定程度効果的な実施内容である	12	
		あまり効果的な実施内容ではない	8	
		効果がほとんど期待できない	4	
候補地の選定及び評価・分析について	過年度候補地及びその選定条件、並びに企業立地動向及び企業ニーズの調査・分析結果を踏まえて、新たな候補地の選定が期待できるか。	的確な抽出条件の設定、選定が十分期待できる	10	10
		的確な抽出条件の設定、選定が期待できる	8	
		的確な抽出条件の設定、選定が一定程度期待できる	6	
		的確な抽出条件の設定、選定ができるか判断できない	4	
		的確な抽出条件の設定、選定がほとんど期待できない	2	
	過年度調査で適用した評価項目・評価基準を考慮した上で、企業立地動向や本市の地域特性を加味した評価・分析及び的確な事業化候補地の選定が期待できるか。	的確な評価・分析、選定が十分期待できる	20	20
		的確な評価・分析、選定が期待できる	16	
		的確な評価・分析、選定が一定程度期待できる	12	
		的確な評価・分析、選定ができるか判断できない	8	
		的確な評価・分析、選定がほとんど期待できない	4	
事業化スキーム等の検討について	手法ごとに必要な手続き及びスケジュールが具体的に示される提案が期待できるか。	非常に具体的な提案が期待できる	10	10
		十分具体的な提案が期待できる	8	
		一定程度具体的な提案が期待できる	6	
		あまり具体的な提案が期待できない	4	
		具体的な提案が期待できない	2	

	事業化する上での課題の把握と課題への適切な対応方法の提案が期待できるか。	非常に効果的な提案が期待できる	10	10
		十分効果的な提案が期待できる	8	
		一定程度効果的な提案が期待できる	6	
		あまり効果的な提案が期待できない	4	
		十分効果的な提案が期待できる	2	